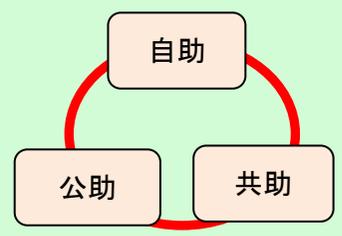


被害防止に向けた探求と持続活動により被害額をゼロに (石川県小松市打木町)

- 「故郷を荒廃させない」ために営農組合を発足(圃場を基盤整備しブランド農産物を生産)
- イノシシによる圃場被害が続発するが、組合が一丸となって被害防止に向けた活動を継続
- 侵入防止に向けた探求と先進的な独自の取り組みを情報発信

取組内容

- 圃場や故郷を守るため、被害防止を実現するには、行政に頼り切らず自助・共助・公助の3本を主軸として対策を実施
- 柵の設置等の対策→イノシシの侵入→原因究明→新たな対策と試行錯誤を繰り返し活動を継続
- 取組事例は対策だけでなく積極的に情報発信し、地元農産物もPR



過去の対策を現場に展示



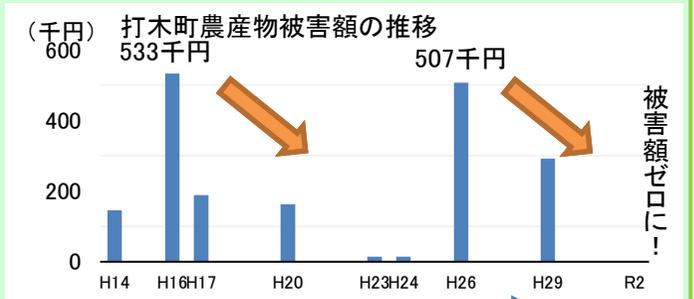
H18.7.26



R2.3.5

成果

- 一人一人の取組みが連携を生み、町の絆が基盤・組合の団結力を高揚
- 対策に係る回覧文書による積極的な情報発信が普及啓蒙活動となり、行政も追加支援を実施
- 農作物被害額は対策により一旦は減少するが、新たな侵入が発生。更なる対策を考案し、現在は被害額ゼロを維持
- 令和元年度に北陸農政局鳥獣対策優良活動表彰を受賞、ブランド農産物のPRにも波及



対策の試行錯誤



特別栽培による「蛍米」と「打木みょうこう干し柿」

被害防止に向けた探求と持続活動により被害額をゼロに(石川県小松市打木町)

きっかけ・背景

- 耕作放棄地が増加、荒廃化する故郷を守るため、基盤整備し営農組合を発足
- 圃場整備以降、農地にはイノシシが侵入し被害が頻発

課題

- 組合は小規模であり対策に掛かるコスト負担は厳しい。また行政支援が無く、被害防止に苦慮
- 組合全員参加型として対策に取り組む必要

Step1 できることから実施 (H14)

- 農家による狩猟免許取得、捕獲檻の設置
- 漁網設置による侵入防止
- 行政、農協に支援の陳情 (協議会加入はH18)
- 組合回覧文書作成、SNS情報共有

Step2 対策⇔侵入の試行錯誤 (H15～)

【H15対策】

- ・漁網設置(市の一部支援)
 - 破られ侵入、除草作業も難あり
- ・畔の掘起し防止のため石灰を混入
 - 効果は一時的で軽減されない

【H17対策】

- ・ワイヤーメッシュ柵を考案(市の一部支援)
 - 土面を掘り起こして侵入
 - H1.0mでは上部を飛び越え侵入
 - 幼獣はメッシュを抜けて侵入

【H21対策～】

- ・金網柵へ順次転換(国庫補助)

【随時対策】

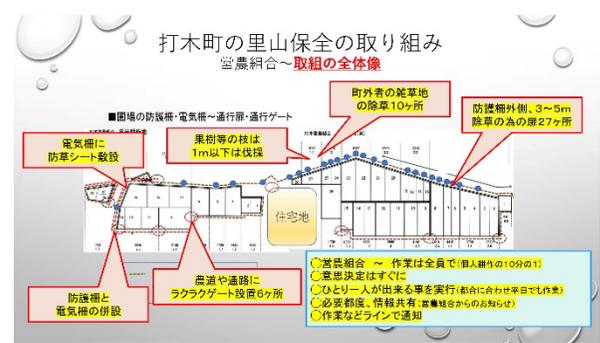
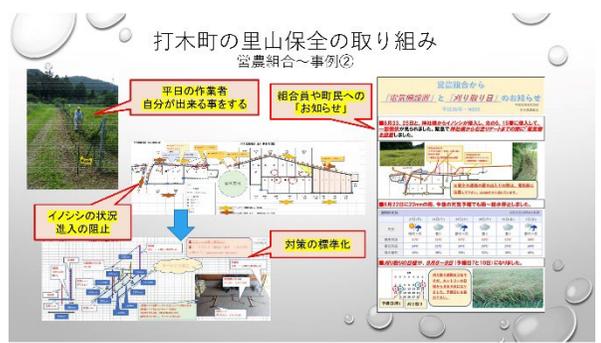
- ・下部に侵入防止ナイロンネットを追加
- ・土面に掘起し防止のメッシュ網・防草シートを追加考案
- ・被害の大きい箇所は電気柵を併用設置

【H30対策】

- ・作業環境改善のため、除草用通路の設置、農道の出入口ゲート化
- ・金網柵切断防止のため草刈機はナイロンカッターを使用

【情報共有】

組合員の意欲向上を促進するために回覧文書を作成 (お知らせ文書は約40回(H15～現在))



取組内容を文書回覧・情報発信、組合員の意識向上

取組の特色

打木町営農組合:地権者13世帯、圃場約5.4ha

- 組合発足当時(H14)は北陸地方でイノシシ被害が顕在化しておらず、行政による獣害対策も少なかった。しかし被害のある状況に置かれた中、自分達でやれることは考案して対策する、組合が一丸となって実践する、行政支援に向け積極的に情報発信や陳情するなど「自助・共助・公助」を念頭に現在も活動を持續

取組による成果・効果

- 現在被害額はゼロを維持(積極的な侵入痕がなく、イノシシに餌場である認識が無くなったと推測)
- 約15年間における持続活動の結果、組合の団結力がさらに向上、獣害対策の知識と経験値を獲得
- 令和元年度には北陸農政局鳥獣対策優良活動表彰を受賞
- ブランド農産物として「粟米」や「打木みょうこう干し柿」の知名度が向上